

外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会	
第2回 (R5. 10. 4)	資料2

外国人介護人材支援に係る取組と令和6年度概算要求等について

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
福祉人材確保対策室

令和5年度予算事業の概要 (外国人介護人材関係)



外国人介護人材確保の関連予算事業

凡例

入 = 入国支援 定 = 定着支援

学 = 学習支援 受 = 受入環境整備

	対象の主な在留資格	事業名	事業内容（令和5年度）
EPA介護福祉士・介護福祉士候補者への支援			
学定	EPA	1. 外国人看護師・介護福祉士等受入支援事業	就労前の「介護導入研修」や受入施設への巡回訪問、就労・研修に係る相談・助言等を実施
学	EPA	2. 外国人介護福祉士候補者学習支援事業	就労・研修に必要な専門知識等を学ぶ集合研修、介護分野の専門知識に関する通信添削指導、資格を取得できず帰国した者の母国での再チャレンジ支援等を実施
学	EPA	3. 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	受入施設が行う就労中の介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門的知識の学習、学習環境の整備、また、喀痰吸引等研修の受講費用、研修を担当する者の活動に要する費用等を補助 ※障害者施設は「障害者施設等の外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業」で実施
民間団体等による外国人介護人材受入環境整備等（補助事業）			
入定	特定技能	4-1. 介護技能評価試験等実施事業	特定技能1号外国人の送り出し国及び日本国内において、介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を実施
学	介護・EPA・技能実習・特定技能・留学等	4-2. 介護の日本語学習支援等事業	外国人介護人材が、介護の日本語学習を自立的に行うための環境整備を目的に、介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用や介護の日本語等に関する学習教材の作成、技能実習指導員を対象にした講習会の開催等を実施
入定	介護・EPA・技能実習・特定技能・留学等	4-3. 外国人介護人材受入・定着支援等事業	・外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援の実施や、外国人介護職員の交流会の開催支援、特定技能外国人の受入施設への巡回訪問等を実施 ・海外において日本の介護をPRし、就労を希望する特定技能1号外国人を確保することを目的に、現地説明会の開催やWEB・SNSを利用した情報発信を実施
都道府県等による外国人介護人材受入環境整備等（地域医療介護総合確保基金事業等）			
入	留学	5-1. 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	留学生に対して奨学金の給付等の支援を行う介護施設等に対し、当該支援に係る経費を助成
入	留学・特定技能等	5-2. 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業	マッチング支援団体が送り出し国において特定技能就労希望者等に関する情報収集を行うとともに、現地（海外）での合同説明会の開催等のマッチング支援を実施
入学定	技能実習・特定技能・留学等	6. 介護福祉士修学資金等貸付事業	介護福祉士養成施設に通う学生に対して修学資金の貸付を実施。5年間、福祉・介護の仕事に継続して従事した者には借り受けた修学資金等の返済を全額免除する。
学受	介護・EPA・技能実習・特定技能・留学等	7. 外国人介護人材受入施設等環境整備事業	日本人職員、外国人介護職員、利用者等の相互間のコミュニケーション支援、外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化、介護福祉士養成施設における留学生への教育・指導の質の向上に資する取組等に対する費用を助成
学受	介護・EPA・技能実習・特定技能・留学等	8. 外国人介護人材研修支援事業	地域の介護施設等で就労する外国人介護人材の介護技能を向上するため、集合研修や研修講師の養成、外国人の技術指導等を行う職員を対象にした研修等を実施

外国人介護人材確保の関連予算事業

凡例

E = E P A

介 = 在留資格「介護」

留 = 留学

特 = 特定技能

技 = 技能実習

全 = すべての在留資格

入国支援（情報発信・マッチング支援・経済的支援）

- 特** **4-1. 介護技能評価試験等実施事業**
特定技能1号外国人の送り出し国及び日本国内において、介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を実施。
- 全** **4-3. 外国人介護人材受入・定着支援等事業**
相談支援の実施や交流会の開催支援や特定技能外国人の受入施設への巡回訪問等の受入支援、海外における日本の介護のPR活動、WEB・SNS等を利用した情報発信等を実施。
- 留** **5. 外国人留学生及び特定技能外国人の受入環境整備事業**
- 留** **5-1. 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業**
留学生に対して奨学金の給付等の支援を行う介護施設等に対し、当該支援に係る経費を助成。
- 特** **5-2. 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業**
送出国における特定技能就労希望者等に関する情報収集、海外での合同説明会の開催等のマッチング支援等に係る経費を助成。
- 留** **6. 介護福祉士修学資金等貸付事業**
介護福祉士養成施設に通う学生に対して修学資金の貸付を実施。
5年間、福祉・介護の仕事に継続して従事した者には借り受けた修学資金等の返済を全額免除。

定着支援（巡回訪問・相談支援・特定技能制度への円滑移行）

- E** **1. 外国人看護師・介護福祉士等受入支援事業（再掲）**
- 特** **4-1. 介護技能評価試験等実施事業（再掲）**
- 全** **4-3. 外国人介護人材受入・定着支援等事業（再掲）**
- 留** **6. 介護福祉士修学資金等貸付事業（再掲）**

学習支援（研修実施・資格取得支援）

- E** **1. 外国人看護師・介護福祉士等受入支援事業**
就労前の「介護導入研修」や受入施設への巡回訪問、就労・研修に係る相談・助言等を実施。
- E** **2. 外国人介護福祉士候補者学習支援事業**
就労・研修に必要な専門知識等を学ぶ集合研修、介護分野の専門知識に関する通信添削指導、資格を取得できず帰国した者の母国での再チャレンジ支援等を実施。
- E** **3. 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業（※）**
受入施設が行う就労中の介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門的知識の学習、学習環境の整備、また、喀痰吸引等研修の受講費用、研修を担当する者の活動に要する費用等を補助。
※障害者施設は「障害者施設等の外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業」で実施。
- 全** **4-2. 介護の日本語学習支援等事業**
介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用や介護の日本語等に関する学習教材の作成、技能実習指導員を対象にした講習会の開催等を実施。
- 留** **6. 介護福祉士修学資金等貸付事業（再掲）**
- 全** **7. 外国人介護人材受入施設等環境整備事業**
日本人職員・外国人介護職員・利用者等の相互間のコミュニケーション支援、外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化、介護福祉士養成施設における留学生への教育・指導の質の向上に資する取組等に対する費用を助成。
- 全** **8. 外国人介護人材研修支援事業**
介護施設等で就労する外国人介護人材の介護技能を向上するため、集合研修や研修講師の養成、外国人の技術指導等を行う職員を対象にした研修等を実施。

受入環境整備（コミュニケーション支援・生活支援）

- 全** **7. 外国人介護人材受入施設等環境整備事業（再掲）**
- 全** **8. 外国人介護人材研修支援事業（再掲）**

【事業内容】

- 経済連携協定（EPA）などに基づく外国人介護福祉士候補者等について、その円滑かつ適正な受入れのため、介護導入研修を行うとともに、受入施設に対する巡回指導・相談、受入施設の研修担当者に対する説明会等を行う。
- また、外国人介護福祉士候補者の国家試験合格に向け、インドネシア、フィリピン及びベトナムの候補者を対象とした集合研修、通信添削指導及び資格を取得できずに帰国した者の母国での再チャレンジ支援等を行う。

E 学 定

1. 外国人看護師・介護福祉士等受入支援事業

○主な事業内容

- ・候補者の就労前の「介護導入研修」の実施
- ・候補者等の受入施設を巡回訪問して研修状況の把握や必要な指導の実施
- ・候補者等や受入施設からの就労・研修に係る相談・助言 など

○実施主体

公益社団法人国際厚生事業団

E 学

2. 外国人介護福祉士候補者学習支援事業

○主な事業内容

- ・就労・研修に必要な日本語や介護福祉士として必要な専門知識・技術、日本の社会保障制度等を学ぶ「集合研修」の実施
- ・介護分野の専門知識に関する通信添削指導
- ・資格を取得できずに帰国した者の母国での再チャレンジ支援 など

○実施主体

民間団体（公募による選定）

◆候補者の年度別受入れ人数(直近5か年分)◆

年度	EPA介護福祉士候補者の受入れ人数				巡回施設数 (実績)
	インドネシア	フィリピン	ベトナム	計	
平成30年度	298人	282人	193人	773人	598か所
令和元年度	300人	285人	176人	761人	691か所
令和2年度	274人	269人	193人	736人	761か所
令和3年度	263人	226人	166人	655人	809か所
令和4年度	271人	218人	131人	620人	770か所

◆令和5年度予算額◆

- (目) 衛生関係指導者養成等委託費
外国人看護師・介護福祉士等受入支援事業
88,110千円
- (目) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
外国人介護福祉士候補者学習支援事業
127,064千円

令和5年度予算額 地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137億円の内数

1 事業の目的

本事業は、経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者（以下「外国人介護福祉士候補者」という。）が介護福祉士国家試験に合格できるよう、日本語及び介護分野の専門知識に係る学習支援を目的とする。

2 事業の概要

補助率 2/3
実施主体 都道府県

（1）就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習（日本語講師の派遣、日本語学校への通学等）、介護分野の専門知識の学習（民間業者が実施する模擬試験や介護技術講習会への参加等）及び学習環境の整備に要する経費

- ▶ 日本語講師や養成校教員等の受入施設への派遣に要する経費
- ▶ 日本語学校の授業料や通学等に要する経費
- ▶ 民間業者が実施する模擬試験や介護技術講習会等への参加に要する経費

（2）就労中の外国人介護福祉士候補者の喀痰吸引等研修の受講に要する経費

- ▶ 喀痰吸引等研修の受講に要する経費
 - ※ EPA介護福祉士候補者以外の実務経験ルートで国家試験を受験する者については、平成28年度から実務者研修の受講が義務付けられており、当該研修の中で医療的ケアを学習することとなっている。

（3）外国人介護福祉士候補者の研修を担当する者の活動に要する経費

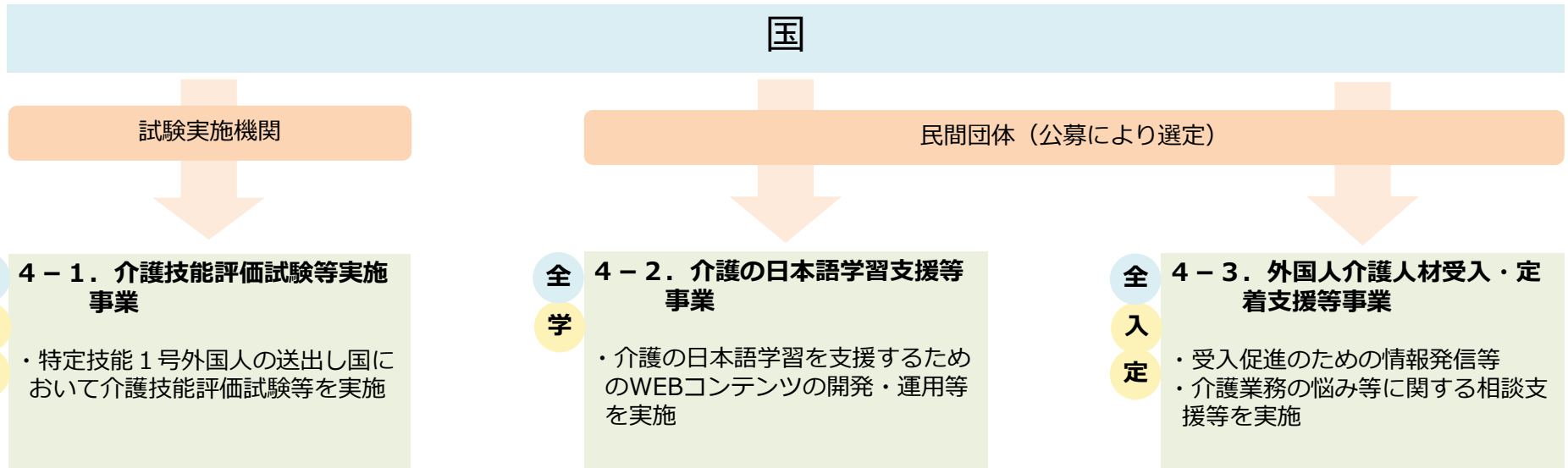
- ▶ 受入施設の研修担当者の活動に要する経費

令和5年度当初予算額 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5.6億円

1 事業の目的・概要

- 在留資格「特定技能」の活用促進等により、今後増加が見込まれる外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、以下のような取組を通じて、その受入環境の整備を推進する。
 - ① 介護分野における特定技能1号外国人の送出しを行う国において、介護の技能水準を評価するための試験等を実施
 - ② 介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備の推進に対する支援
 - ③ 受入促進のための情報発信や介護に関する相談支援等による定着支援

2 事業のスキーム・実施主体等



外国人介護人材が安心して日本の介護現場で就労・定着できる環境を整備

【補助率】 定額補助 【実施主体】 試験実施機関、民間団体等

令和5年度当初予算額 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5.6億円の内数

本事業は、介護分野における1号特定技能外国人の送出し国において介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を実施するとともに、試験実施に必要な問題作成支援等を行うことを目的とする。

補助率 定額補助
実施主体 試験実施機関

1. 介護技能評価試験及び介護日本語評価試験の実施

- ▶ 試験方式
コンピューター・ベースド・テスト（C B T）方式
- ▶ 試験実施国
フィリピン、カンボジア、インドネシア、ネパール、モンゴル、ミャンマー、タイ、インド、スリランカ、ウズベキスタン、バングラデシュにおいて実施中（令和5年3月末現在）

2. 試験実施に必要な業務の実施

- ▶ 試験実施対象国の試験会場の手配
- ▶ 試験実施環境（不正防止、試験監督体制等）の整備
- ▶ カスタマーサービス、受験申込受付、試験結果通知の業務
- ▶ 試験問題の作成支援、試験問題の分析、試験問題C B T化の業務 など

試験実施状況
(2019年4月～2023年7月まで
の実績)

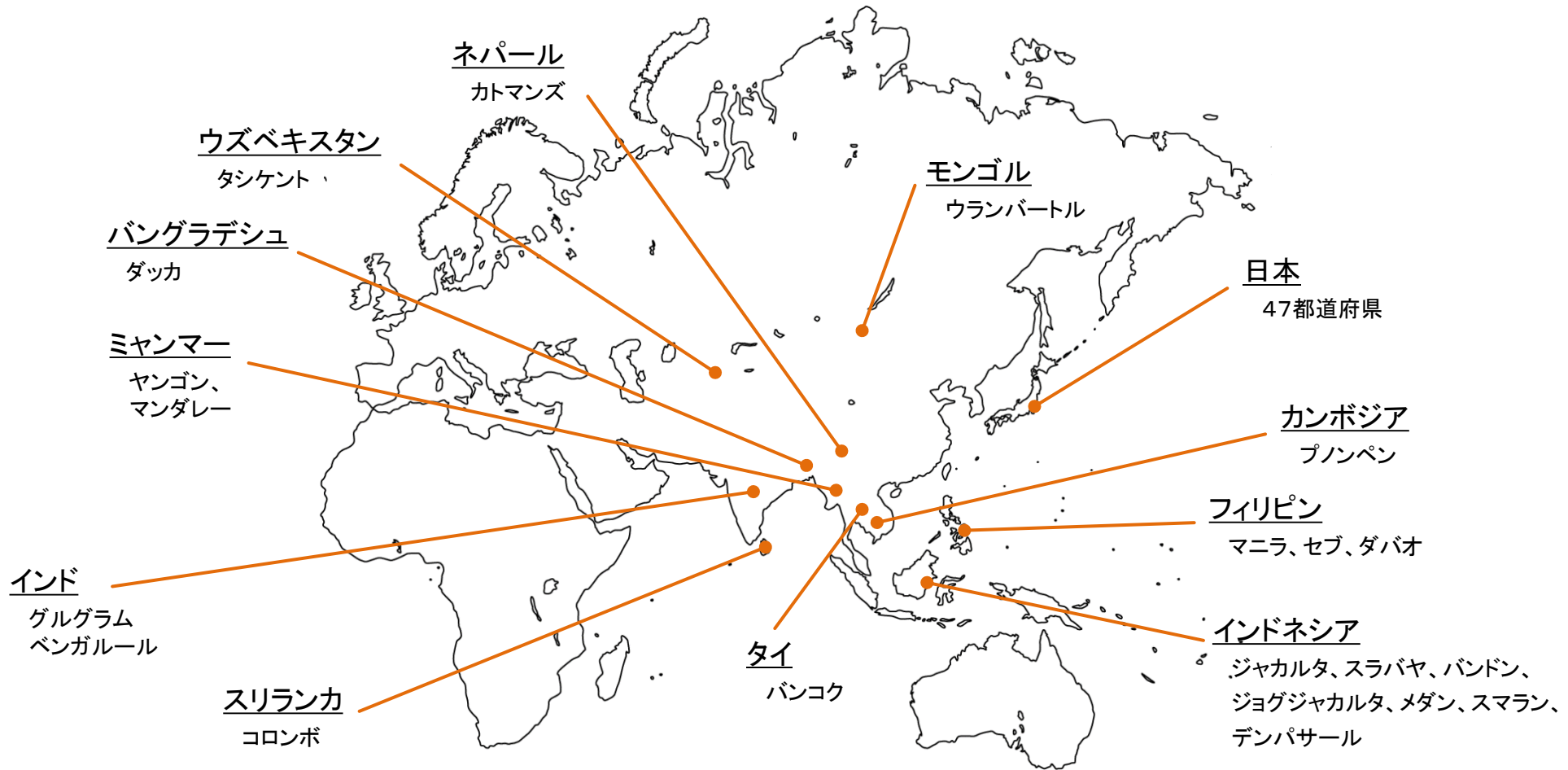
受験者数 介護技能評価試験 82,825名 介護日本語評価試験 77,297名

合格者数 介護技能評価試験 58,829名 介護日本語評価試験 60,322名

特定技能「介護技能評価試験」「介護日本語評価試験」の実施状況

試験の実施状況

- 2023年3月時点で日本国内(47都道府県)及び海外11カ国(フィリピン・カンボジア・ネパール・インドネシア・モンゴル・タイ・ミャンマー・インド・スリランカ・ウズベキスタン・バングラデシュ)において試験実施済み。
- これまで介護技能評価試験に計**58,829**名、介護日本語評価試験に計**60,322**名が合格(2019年4月～2023年7月試験の実績)。



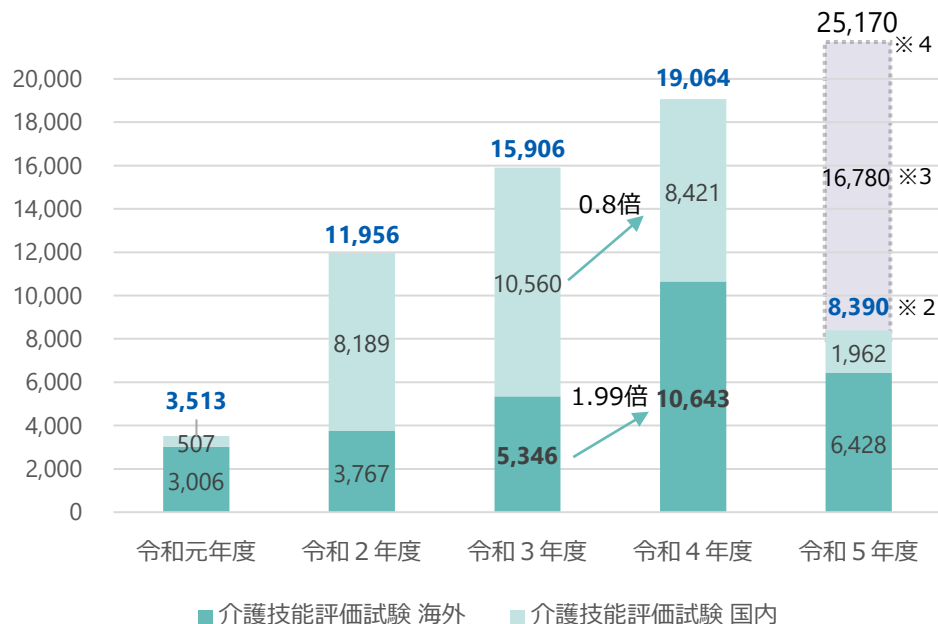
「介護技能評価試験」「介護日本語評価試験」の合格者数推移

- 「介護技能評価試験」「介護日本語評価試験」の累計合格者数は、両試験とも約6万人となっている。
- 令和3年度と令和4年度を比較すると、国内での合格者は微減である一方で、海外での合格者は約2倍となっている。

介護技能評価試験

累計合格者数：58,829人（平成31年4月～令和5年7月末までの実績・青字の合計）

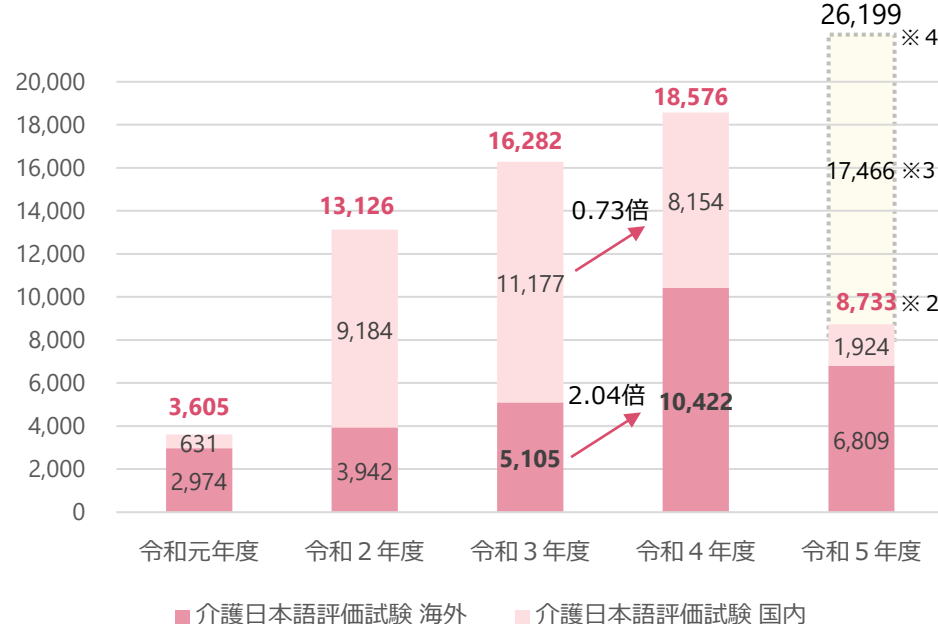
（参考）令和5年度末までの累計合格者数見込：75,609人
（累計合格者数+令和5年8月～令和6年3月末までの見込値（※3））



介護日本語評価試験

累計合格者数：60,322人（平成31年4月～令和5年7月末までの実績・赤字の合計）

（参考）令和5年度末までの累計合格者数見込：77,788人
（累計合格者数+令和5年8月～令和6年3月末までの見込値（※3））



※1 「介護技能評価試験等実施事業」実施者であるプロメトリック株式会社より令和5年7月末時点で提供されたデータを元に厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室が作成。
 ※2 令和5年度の数値は令和5年4月～7月末までの実績。
 ※3 令和5年4月～7月末までの実績と同ペースで令和6年3月末まで推移すると仮定して算出した令和5年8月～令和6年3月末までの見込値。
 ※4 令和5年7月末までの実績に令和5年8月～令和6年3月末までの見込値を加えた令和5年度の実績見込。

令和5年度当初予算額 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5.6億円の内数

本事業は、外国人介護人材が、介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備を推進するための支援等を行うことにより、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

1. 介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用等

補助率 定額補助
実施主体 民間団体(公募による選定)

- 外国人介護人材が介護の日本語学習を自律的かつ計画的に行うことができるようになるためのWEBコンテンツの開発・運用等を行う。
- WEBコンテンツの活用状況（学習進捗状況や学習時間等）を適切に管理し、学習効果の分析を行う。

2. 学習教材の作成

- 外国人介護人材が介護現場において円滑に就労できるよう、介護の日本語等に関する学習教材を作成する。
また、教材は海外でも活用できるよう複数の国の言語に翻訳する。
- 自治体がオンライン研修を実施する場合に活用できる動画教材や、オンライン研修の実施における留意点等をまとめたマニュアルを作成。

3. 外国人介護人材受入施設職員を対象にした講習会の実施

- 技能実習生を円滑に受入れることができるよう、技能実習指導員を対象にした講習会を開催する。
- 外国人介護人材の日本語学習を効果的に支援するための知識・技術を修得させるための講習会を開催する。 など

◆過去の事業実績の一例（すべて無料で利用可能）◆

介護の日本語学習 WEBコンテンツ



特定技能評価試験 学習テキスト



* 11言語に翻訳済み

介護の日本語 テキスト



* 11言語に翻訳済み

外国人のための 介護福祉士国家 試験一問一答



* 11言語に翻訳済み

外国人のための 介護福祉専門 用語集



* 11言語に翻訳済み

介護の日本語WEBコンテンツ（にほんごをまなぼう）について

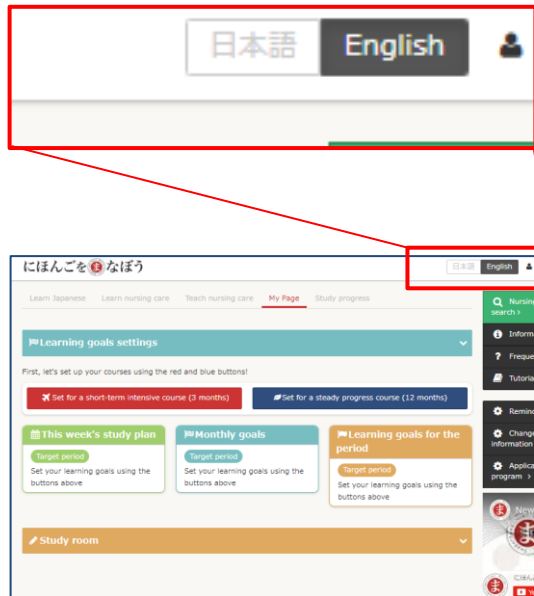
にほんごをまなぼう とは



日本語を学び、日本の介護現場で働く外国人の方々が自律的に学習に取り組むためのWEBコンテンツであり、日本語能力試験のN3程度合格や特定技能評価試験対策などを目的とした学習支援ツール。

介護の日本語学習支援等事業の一環として、日本介護福祉士会が開設・運営。

「学習目標の設定」「介護の専門用語検索」「小テスト」模擬試験」といった学習コンテンツを搭載



オペレーション言語は2言語で対応（日本語・英語）



オンラインでレベル（N2・N3）にあわせたドリル（問題）を提供



1 1 か国語に翻訳した「介護福祉士国家試験一問一答」等や日本人（技能実習生指導者等）向けのコンテンツを掲載

介護の日本語WEBコンテンツ（にほんごをまなぼう）について



近年の機能追加

【事前テスト】

日本語学習コンテンツ利用開始に必要な習得レベルを確認する機能追加

【ホーム画面導線簡略化】

カテゴリ毎にタブ分けし、「日本の介護を伝える」カテゴリに難易度・タグによるコンテンツ検索機能追加

【カテゴリ追加】

「日本の介護を伝える」カテゴリを追加し、介護及び日本語指導者向けコンテンツ（オンライン講習プログラム等）搭載

【簡易学習目標設定】

短期集中コース/コツコツコースの自動設定追加

【専門用語翻訳機能】

介護福祉専門用語、翻訳（日本語発声）機能追加

【デジタルインセンティブ機能】

継続学習促進、ドロップアウト対策として、学習目標、ログイン履歴と連動した「季節の花育成ゲーム」搭載

【オペレーション言語追加】

ホーム画面で操作言語を選択（日本語/英語）可能

【上位日本語学習コンテンツ追加】

「日本語を学ぶ」N2レベル学習に対応



学習教材（外国人向け各種テキスト）の作成

英語

クメール語
ウズベク語

インドネシア語
ビルマ語

ネパール語
ベトナム語

モンゴル語
中国語

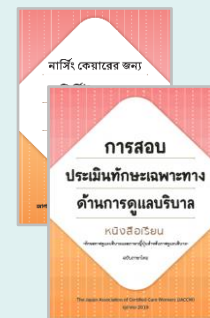
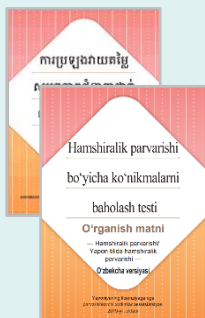
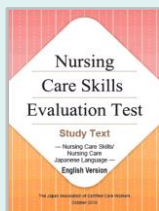
ベンガル語
タイ語

日本語

介護の特定技能評価試験 学習テキスト

「特定技能」の「介護技能評価試験」「介護日本語評価試験」の合格を目指して知識を習得するための学習用テキスト

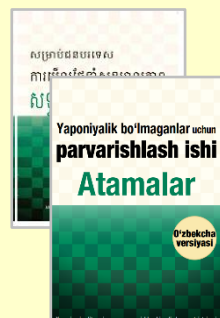
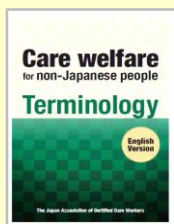
対応言語数：12か国



外国人のための 介護福祉専門用語集

外国人の方が介護現場で働くときに使う、介護福祉分野の専門用語を学ぶための教材

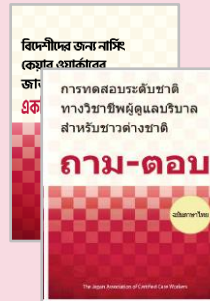
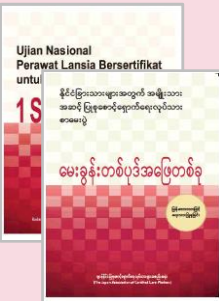
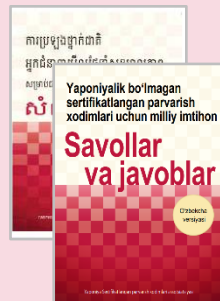
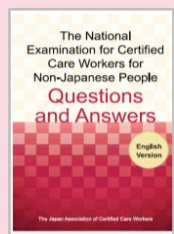
対応言語数：11か国



外国人のための 介護福祉士国家試験 一問一答

介護福祉士試験の合格を目指す外国人の方向けの教材

対応言語数：12か国



※ 上記のテキストはすべて無料で利用可能であり、厚生労働省ホームページ等で公開している。
 (掲載先) 厚生労働省ホームページ：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_000117702.html

令和5年度当初予算額 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5.6億円の内数

1 事業の目的

- 本事業は、
 - ・国内や海外において日本の介護をPRすること等により、
 - ・介護分野における1号特定技能外国人として日本の介護現場において就労を希望する人材の受入を促進するとともに、
 - ・外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援や、
 - ・介護分野における1号特定技能外国人の受入施設等への巡回訪問等を実施することで、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

1. 情報発信（WEBやSNSを含む）

- ▶介護分野の特定技能外国人の送り出し国や介護の就労希望者等に対し、日本の介護に関する情報等を広く発信する。
- ▶広報媒体やWEBサイト、SNS等を利用して、介護の就労希望者等に対し、効果的な情報発信を行う。

補助率 定額補助
実施主体 民間団体(公募による選定)



2. 相談支援の実施

- ▶外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援を実施するため、電話・メール・SNS等により、適切に助言及び情報提供等ができる体制を整備。必要に応じて対面による支援を実施。



3. 1号特定技能外国人の受入施設への巡回訪問

- ▶介護分野の1号特定技能外国人の受入施設への巡回訪問を実施し、当該外国人の雇用に関する状況や介護サービスの提供状況、当該外国人への支援の状況等の受入実態を把握するとともに、必要に応じて当該外国人や受入施設職員等へ助言を行う。 など

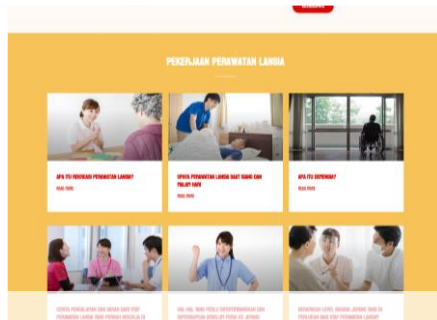
4. その他の相談支援等

- ▶協議会等の開催支援、開催の周知、協議会等の入会、協議会等構成員名簿の作成・管理、協議会会員向けの情報発信等の業務支援を行う。
- ▶介護現場で就労中の外国人介護職員や介護に関心のある外国人を対象に、介護業務等に関する悩み相談や近隣地域で就労する外国人介護人材の交流等の機会づくりの支援等を行う。



海外に向けた日本の介護についてのPR

「Japan Care Worker Guide」の運営



- 9言語に対応
英語 インドネシア語 クメール語 ネパール語 ミャンマー語
モンゴル語 タイ語 ベトナム語 日本語
- 各国出身の外国人や一緒に働く施設の日本人スタッフにインタビューした記事等を掲載するなど、外国人の目線で知りたい情報をまとめたコンテンツを掲載
- Facebookファンは約11万人

アンバサダーを活用した情報発信



- 日本で活躍する外国人介護人材がアンバサダーとして活動。WEB・SNSを活用した情報発信の強化を実施。

海外向けのオンラインセミナーの開催



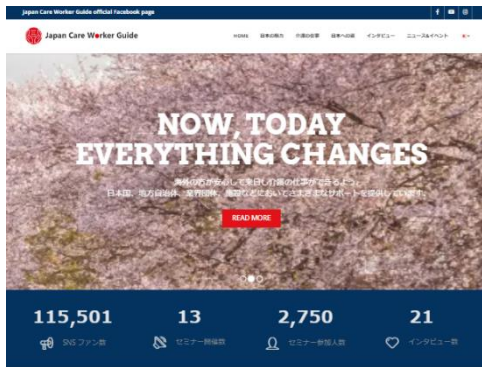
- 施設と中継で繋ぎ、実際に日本の介護施設で働く外国人の方から参加者の質問に答えていただくなどのプログラムを提供。
- 令和2年から10か国で計19回開催

実施国	実施日			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年(予定)
インドネシア	令和2年11月26日	令和3年10月27日	令和4年11月10日	調整中
モンゴル	令和2年12月16日	令和3年10月30日	—	—
カンボジア	令和2年12月20日	令和4年1月21日	—	調整中
ミャンマー	令和3年1月19日	—	—	—
フィリピン	令和3年1月20日	令和3年11月27日	令和5年11月25日	調整中
ネパール	令和3年2月5日	—	—	調整中
タイ	—	令和3年12月20日	令和5年2月15日	—
ベトナム	—	令和3年11月10日	令和4年10月5日	令和5年9月27日
スリランカ	—	令和4年1月11日	—	—
バングラディッシュ	—	—	令和5年3月2日	—



Japan Care Worker Guideについて

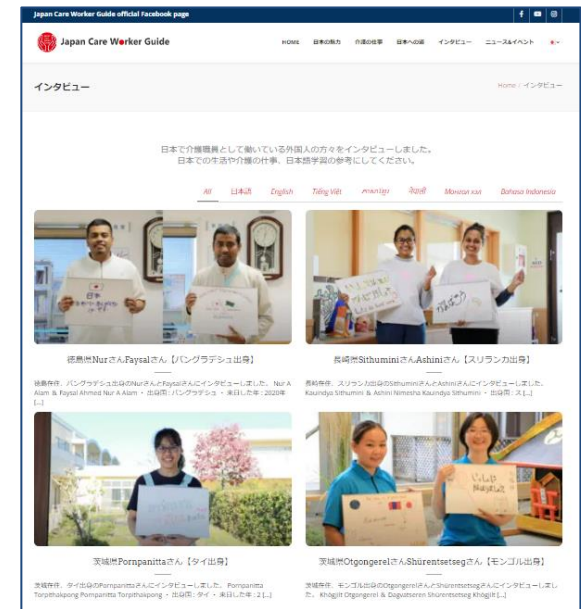
Japan Care Worker Guide とは



日本の介護の仕事や日本語学習等の役に立つ情報を外国人に分かりやすく発信。

外国人介護人材受入促進事業の一環として、Japan Care Worker Guide運営事務局が開設・運営。

海外の日本語学校・福祉等を学ぶ学生等を対象とした外国人向けオンラインセミナーなどのイベント情報や映像等を掲載



合計9言語対応（英語 インドネシア語 クメール語 ネパール語 ミャンマー語 モンゴル語 タイ語 ベトナム語 日本語）

外国人の目線で知りたい情報をまとめたコンテンツを掲載

各国出身の外国人や一緒に働く施設の日本人スタッフにインタビューした記事等を掲載

アンバサダーを活用した情報発信

概要

日本で活躍する外国人介護人材がアンバサダーとして活動。WEB・SNSを活用した情報発信の強化を実施。

活動内容

SNS投稿コンテンツの作成（日本での生活・仕事内容等を紹介）

インタビュー対応（働いている施設の紹介・Q & Aの作成）

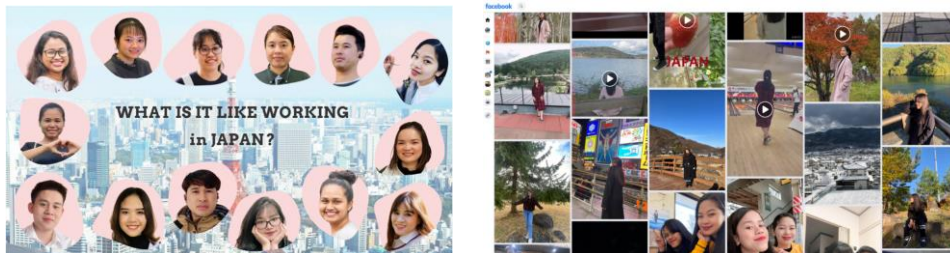
広報活動（母国へ向けたオンラインセミナーやイベントへの出演）

アンバサダー：計20名

国別：フィリピン 3人 ベトナム 8人 ミャンマー 1人
タイ 1人 カンボジア 2人 スリランカ 2人
インドネシア 2人 バングラディッシュ 1名

※令和4年度実績

アンバサダー提供の画像をもとに動画の作成・PR



オンラインセミナー等への出演



アンバサダーの投稿



外国人向けオンラインセミナー



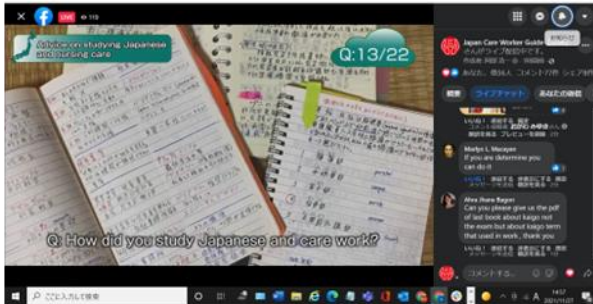
Japan Care Worker Guide Online Seminar

主催：Japan Care Worker Guide運営事務局

対象：各国在住の、日本での生活や就労に興味を持つ学生層など

新型コロナウイルス感染防止のため各国完全個人視聴でのオンライン開催

(実際の映像)



インドネシア



ベトナム



モンゴル



フィリピン



タイ



令和5年度当初予算 137億円

1 事業の目的

- 地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」等に資する事業を支援する。

2 事業の概要・実施主体等

都道府県計画を踏まえて事業を実施。（実施主体：都道府県、負担割合：国2/3・都道府県1/3）

※赤字下線は外国人介護人材関係

参入促進	資質の向上	労働環境・処遇の改善
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における介護のしごとの魅力発信 ○ 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験 ○ 高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成、支え合い活動継続のための事務支援 ○ 介護未経験者に対する研修支援 ○ ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化 ○ 介護事業所におけるインターンシップ等の導入促進 ○ 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援、参入促進セミナーの実施、介護の周辺業務等の体験支援 ○ 人材確保のためのボランティアポイント活用支援 ○ 多様な人材層の参入促進、介護助手等の普及促進 ○ 介護福祉士国家資格取得を目指す外国人留学生や1号特定技能外国人等の受入環境整備 ○ 福祉系高校修学資金貸付、時短勤務、副業・兼業、選択的週休3日制等の多様な働き方のモデル実施 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護人材キャリアアップ研修支援 <ul style="list-style-type: none"> ・経験年数3～5年程度の中堅職員に対する研修、喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講 ・介護支援専門員、介護相談員育成に対する研修 ○ 各種研修に係る代替要員の確保、出前研修の実施 ○ 潜在介護福祉士の再就業促進 <ul style="list-style-type: none"> ・知識や技術を再確認するための研修の実施 ・離職した介護福祉士の所在等の把握 ○ チームオレンジ・コーディネーターなど認知症ケアに携わる人材育成のための研修 ○ 地域における認知症施策の底上げ・充実支援 ○ 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの養成のための研修 ○ 認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成 ○ 介護施設等防災リーダーの養成 ○ 外国人介護人材の研修支援 ○ 外国人介護福祉士候補者に対する受入施設における学習支援 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新人介護職員に対するエルダー・メンター（新人指導担当者）養成研修 ○ 管理者等に対する雇用改善方策の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・管理者に対する雇用管理改善のための労働関係法規、休暇・休職制度等の理解のための説明会の開催 ・介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット・ICTの導入支援（拡充）※拡充は令和5年度まで ・総合相談センターの設置等、介護生産性向上の推進 ・新人教育やキャリアパスなど雇用管理体制の改善に取組む事業所のコンテスト・表彰を実施 ○ 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営等の支援 ○ 子育て支援のための代替職員のマッチング ○ 介護職員に対する悩み相談窓口の設置、ハラスメント対策の推進、若手介護職員の交流の推進、両立支援等環境整備 ○ 新型コロナウイルス感染症流行下におけるサービス提供体制確保 <p style="text-align: right;">等</p>

- 関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、都道府県単位、市区町村単位での協議会等の設置
- 介護人材育成等に取り組む事業所に対する都道府県の認証評価制度の運営支援
- 離島、中山間地域等への人材確保支援

5-1. 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業 **留 入**

【目的】

介護福祉士の資格取得を目指す外国人が、直接又は日本語学校を經由して介護福祉士養成施設に留学するケースが増加することが見込まれることから、当該留学生に対して、留学生の就労予定先の介護施設等が支援する奨学金に係る費用の一部を助成する。

【事業内容】

留学生に対して奨学金の給付等の支援を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を助成。

留学生（日本語学校・養成施設）

奨学金の
貸与・給付

受入介護施設等

<留学生の支援例>

- 1年目：日本語学校
学費：月5万円
居住費：月3万円
- 2年目・3年目：介護福祉士養成施設
学費：月5万円
入学準備金：20万円（初回に限る）
就職準備金：20万円（最終回に限る）
国家試験受験対策費用：4万円（年額）
居住費：月3万円

経費助成

補助率：1/3※
※受入介護施設等が留学生に給付する奨学金等の総額の1/3を補助

都道府県（委託可）

5-2. 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業 **特 留 入**

【目的】

介護福祉士養成施設と養成施設の留学希望者、また、介護施設等と特定技能による就労希望者等とのマッチングを適切に行うための経費を助成することにより、留学希望者や特定技能による就労希望者の円滑な受入支援体制の構築を図る。

【事業内容】

- ① マッチング支援団体が、外国人介護人材の送り出し国において留学希望者や特定技能による就労希望者に関する情報収集を行うとともに、マッチング対象となる双方に必要な情報を提供する
- ② 現地（海外）での合同説明会の開催等のマッチング支援を行う など

【送出国】

留学・就労希望者等
※ベトナム、フィリピン、カンボジア、中国、インドネシア、タイ、ミャンマー、ネパール、モンゴル 等

協議体の設置など、地域の関係団体等と連携しながらマッチングを実施

都道府県

委託

マッチング支援団体

【日本】

介護福祉士養成施設

介護施設等

①養成施設、介護施設等からの情報の提供

②現地教育機関等からの情報の提供

- ・現地教育機関訪問
- ・候補者リストの作成
- ・候補者との面談
- ・ビデオレターの作成 等

- ・受入れの意向の有無
- ・受入実績
- ・求める人材の確認
- ・特色あるカリキュラムや行事等の紹介
- ・施設のアピールポイント等の紹介
- ・ビデオレターの作成 等

①養成施設、介護施設等からの情報収集

②現地教育機関等からの情報の提供

③現地合同説明会等のコーディネート

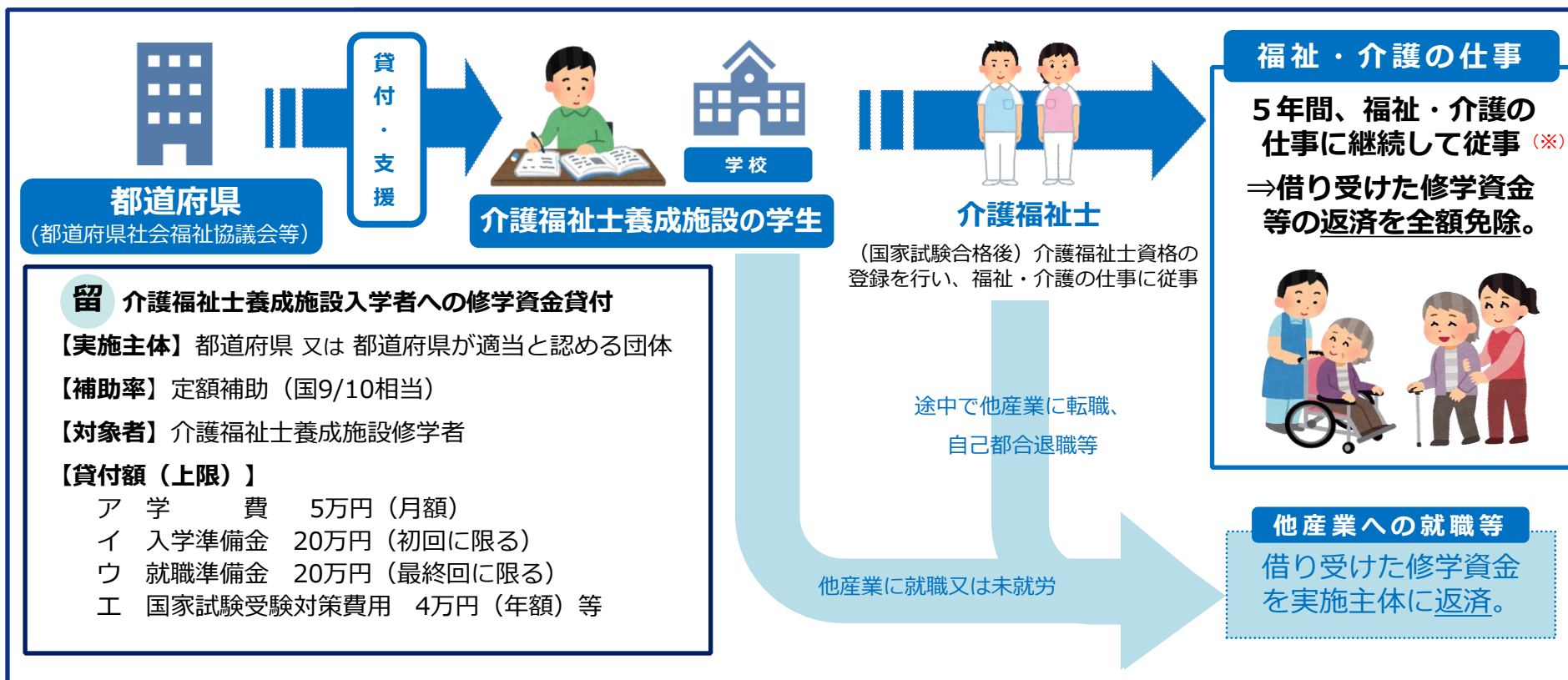
③現地合同説明会等の開催

留学生候補者や特定技能入国希望者と、受入れを希望する日本の介護福祉士養成施設、介護施設等の中でマッチングを行うため、現地で合同説明会等を開催する。

6. 介護福祉士修学資金等の概要

○ 今後、必要となる介護人材等を着実に確保していくため、介護福祉士養成施設に通う学生に対して修学資金の貸付等を実施し、地域の福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的とする。

事業実施のイメージ



(※)・・・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)に規定する区域については、3年間、福祉・介護の業務に従事した場合、全額返還免除

介護福祉士修学資金等貸付事業の概要

事業の種類 「介護福祉士修学資金等貸付事業」の介護福祉士の資格取得に係るもののうち、外国人が利用することが想定されるもの。

	貸付事業の種類	概要	貸付額	返済免除要件
留 特	介護福祉士修学資金	介護福祉士養成施設の学生に授業料等の費用を貸付け	学 費 5万円 (月額) 入学準備金 20万円 (初回に限る) 就職準備金 20万円 (最終回に限る) 国家試験受験対策費用4万円 (年額) 等	介護福祉士の資格取得後、 5年間介護業務に従事
	実務者研修受講資金	実務者研修施設の学生に授業料等の費用を貸付け	20万円以内	介護福祉士の資格取得後、 2年間介護業務に従事

実施主体 47都道府県の社会福祉協議会 (一部、社会福祉事業団)

貸付原資 国から都道府県経由で各都道府県社会福祉協議会に対し、貸付原資と事務費を補助金により間接補助。

令和5年度予算額 地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137億円の内数

補助率 : 2/3
実施主体 : 都道府県

【事業目的】

- 外国人介護人材の受入を検討するにあたりコミュニケーションや文化・風習への配慮等に不安がある、また、外国人介護人材に学習支援や生活支援ができる体制が不十分であるといった実態が介護施設等においてみられる。
- こうした実態を踏まえ、本事業では、介護施設等の不安を和らげるとともに外国人介護人材が介護現場で円滑に就労・定着できるようにするため、介護施設等において外国人介護人材を受け入れるための環境整備等にかかる費用の一部を助成する。

コミュニケーション支援

日本人職員、外国人介護職員、介護サービス利用者等の相互間のコミュニケーション支援に資する取組

- 介護業務に必要な多言語翻訳機の導入にかかる経費
- 多文化理解など外国人職員と円滑に働くための知識を習得するための講習会への参加等にかかる経費 など



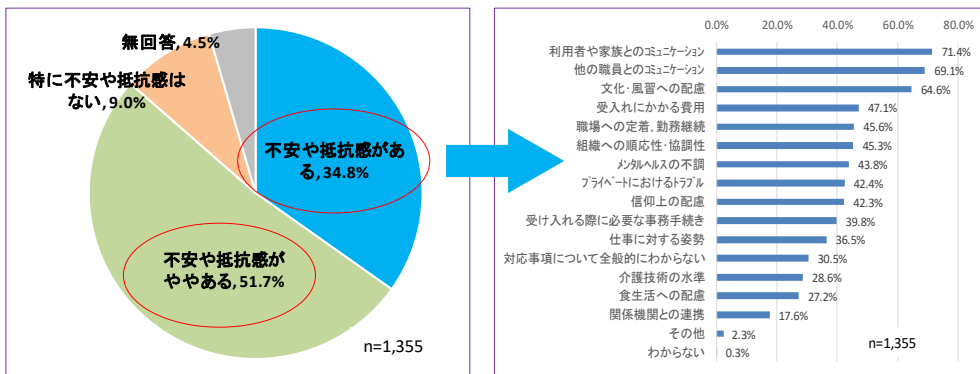
資格取得支援・生活支援

外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化に資する取組

- 介護福祉士資格取得を目指す外国人介護職員に対する学習支援にかかる経費
- 外国人介護職員の生活支援、メンタルヘルスケアにかかる経費 など



外国人介護職員を受け入れることへの不安や抵抗感<外国人介護職員を受け入れたことがない施設>



(出典)三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「外国人介護人材の受入れに関するアンケート調査」(平成30年10月1日時点調査)
(平成30年度厚生労働省老人保健健康増進等事業)

教員の質の向上支援

介護福祉士養成施設における留学生への教育・指導の質の向上に資する取組

- 留学生に適切な教育・指導を行うための教員の質の向上に資する研修等にかかる経費 など



8. 外国人介護人材研修支援事業

令和5年度予算額 地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137億円の内数 ※令和4年度までは生活困窮者就労準備支援事業費等補助金で実施

1 事業の目的

本事業は、介護職種における技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人の介護技能を向上するための集合研修等を実施することにより、当該外国人介護人材が日本国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

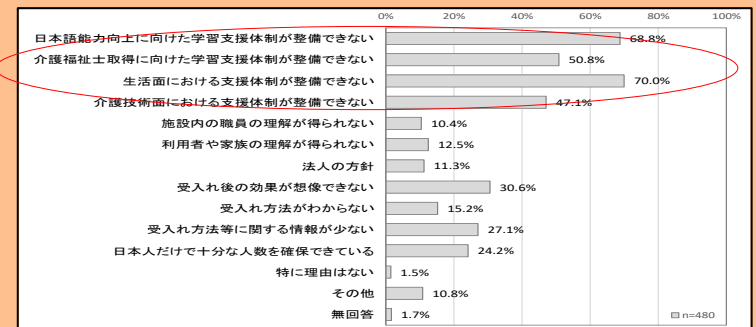
○集合研修の実施等

補助率 : 2/3
実施主体 : 都道府県

- ▶ 都道府県が、技能実習生や1号特定技能外国人を対象に集合研修を実施。
※なお、技能実習生や1号特定技能外国人の受入状況や就労場所の地理的要因など各地域の実情に応じて、集合研修以外（派遣講師による巡回訪問等）の方法で研修を実施することも可能
⇒ 新型コロナウイルス感染症対策等として、「オンライン研修」の実施も可能。
- ▶ 研修内容は、研修対象者が介護現場で円滑に就労・定着できるようにする観点から必要と考える内容とする。
例えば、「介護の基本」「コミュニケーション技術」「移動、食事、衣服の着脱、排泄及び入浴の介護」「文化の理解」「介護の日本語」「認知症の理解」などが考えられるが、実施主体のそれぞれの実情に応じて検討できる。
なお、研修は座学のみならず演習を取り入れること。
- ▶ また、必要に応じて、技能実習生や1号特定技能外国人を対象に研修を行う研修講師の養成や、当該外国人介護人材を雇用する介護施設等で技術指導等を行う職員を対象にした研修を実施することができる。 など



▶外国人介護職員を受け入れない理由として受入れ側の支援体制が不十分である点が挙げられている



(出典)三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「外国人介護人材の受入れに関するアンケート調査」(平成30年10月1日時点調査)
(平成30年度厚生労働省老人保健健康増進等事業)

地域医療介護総合確保基金を活用した自治体の取組（1）

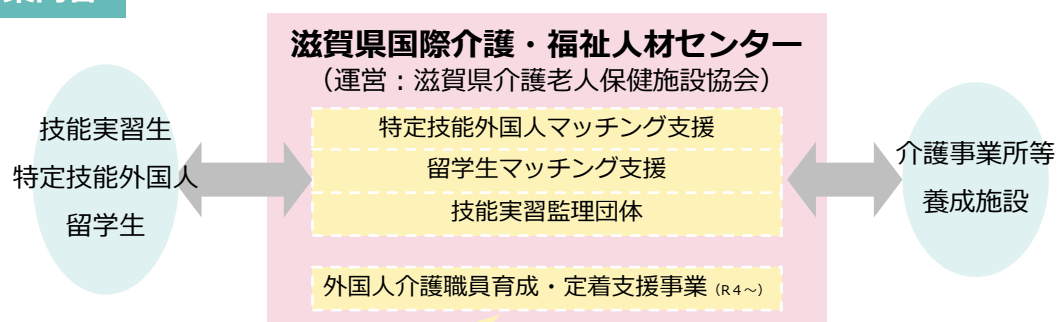
（滋賀県～事業者団体と県の共同による外国人介護人材のマッチングから定着等の一貫支援の実施～）

- 地域の特有の課題解決を図るため、自治体によっては地域医療介護総合確保基金を活用した柔軟な取組が行われている。
- 滋賀県では、外国人介護人材の確保～定着支援を行うため、関係機関と連携して「滋賀県国際介護・福祉人材センター」を設置し、基金を活用してマッチング支援や人材育成・定着支援等に取り組んでいる。

事業概要

- 高齢化と同時に生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、人材確保対策の一つとして外国人介護人材の受入施策を検討するため、関係団体等からなる「滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会」の部会として、令和元年度に「外国人介護人材参入促進検討部会」を設置。
- 「どこの監理団体が良いのか分からない」「費用面が課題」等の事業者の声を受け、様々な検討の結果、県内事業者団体・職能団体等の合意のもと、事業者団体と県の共同事業として、令和2年4月に「滋賀県国際介護・福祉人材センター」を創設。
- 事業者団体が技能実習制度の監理団体を創設し、特定技能・留学を通じたマッチング支援については、県事業として同団体に委託することで、3つの在留資格を通じた外国人介護人材の受入れを総合的に支援するもの。
- 令和4年度からは、介護技術・日本語能力の向上に係る研修や外国人介護職員同士の交流事業など、センターに育成・定着支援機能を付加することで、外国人介護人材の円滑かつ適正な受入れから育成・定着までの一貫した支援体制の構築を目指す。

事業内容



県内の外国人介護職員向けのフォローアップ研修やネットワーク形成事業等を実施。WEBサイト等で周知。



実績・効果

- 令和5年6月時点で、センターを通じて47名（技能実習生含む）の外国人介護人材が県内事業所で就労中。
- 令和4年度の研修事業実績については、
 - ・受入れ施設指導者研修
『受入対応研修』参加者 18名
『指導担当者研修』参加者 26名
 - ・外国人介護職員フォローアップ研修
『日本における介護とは』参加者 69名
『認知症の理解、介護技術』参加者 72名
『介護の日本語』参加者 54名 等

滋賀県国際介護・福祉人材センターホームページ
(<https://shiga-kokusaijinzai.jp/>)

地域医療介護総合確保基金を活用した自治体の取組（2）

（静岡県～外国人介護人材受入事業所への巡回相談や研修交流会の実施等のメンタルヘルスケア～）

- 地域の特有の課題解決を図るため、自治体によっては地域医療介護総合確保基金を活用した柔軟な取組が行われている。
- 静岡県では、外国人介護人材の定着支援のため、外国人介護人材サポートセンター事業として、外国人介護人材を受け入れる事業所への巡回相談や研修交流会を開催し、生活相談等のメンタルヘルスケア等に取り組んでいる。

事業概要

- 県内では介護職員の慢性的な不足の解消が喫緊の課題であり、外国人介護人材の受入れ支援に取り組んできた結果、県内で働く外国人介護職員数は年々増加している。
- 外国人介護職員に対するアンケート等から、職場で働く上で、様々な課題があることを把握した。
（異国で働く不安、孤立感、言語・文化の違い等について問題を感じているがなかなか相談しにくい状況。）
- 本県で安心して長く働き続けられるため、本人が抱える不安・悩みに対するサポート環境整備が必要と判断。
- 地域医療介護総合確保基金を活用して実施。

事業内容

1 巡回相談

- ①相談員が介護事業所を訪問
- ②外国人職員本人から仕事及び生活上の不安や悩みの聞き取り
- ③②を受けて必要なアドバイスを行う



2 研修交流会

同じ国籍の職員を集め、仲間づくりができる研修交流会を開催（テーマ例）

- ・日本の介護に関する現状
- ・文化及び生活習慣等への理解を深める
- ・介護の資格をとるには



実績・効果

- 巡回相談：75人（53事業所）実施（令和4年度）
- 研修交流会：16回開催・延べ132人が参加（令和4年度）
※フィリピン・ベトナム・インドネシア
中国・ミャンマーを対象国として実施。
- 研修交流会参加者アンケートの主な内容
 - ・もっと日本語や介護の勉強を頑張りたい。
 - ・介護についていろんなわからないことがわかった。
 - ・新しい友達ともお話できて楽しかった。
 - ・同じ国の友達と色々話せて楽しかった。
 - ・頑張って介護の資格を取りたい。
 - ・先生の話聞いて、未来のことを考えた。

地域医療介護総合確保基金を活用した自治体の取組（3）

（広島県～受入支援セミナーや受入に役立つガイドブック作成等の事業所等への受入支援～）

- 地域の特有の課題解決を図るため、自治体によっては地域医療介護総合確保基金を活用した柔軟な取組が行われている。
- 広島県では、外国人介護人材の定着支援のため、関係団体により構成される外国人介護人材活用適正化推進委員会を設置し、外国人介護人材の受入事業者を対象としたセミナーの開催や、事例等をまとめた受入に役立つガイドブックを作成している。

事業概要

- 受入支援セミナー
外国人介護人材の受入を検討している事業者等を対象に、制度理解促進や事例共有等を目的としたセミナーを開催（令和4年度は3回実施）
- 受入ガイドブック
県内の受入れ事例（31事業所）や、仕事面・生活面・言語面での支援など外国人介護人材受入れのためのノウハウをまとめたガイドブックを作成（令和3年3月発行、令和4年3月・令和5年3月改訂：受入事例追加）



事業スキーム

受入支援セミナー

一般社団法人広島県医療福祉人材協会

補助

広島県

連携

外国人介護人材活用適正化推進委員会

県老施連、広島市老施連等で構成
県はオブザーバーとして参加

事例共有

監理団体・登録支援機関

事例共有

受入ガイドブック

ガイドブック作成監修委員会
推進委員、介護福祉士養成校等で構成

事例共有

外国人介護人材受入事業者

※ガイドブックについてはR2年度に委託事業により作成

令和4年度 広島県外国人介護人材受入施設等環境整備事業
主催：一般社団法人広島県医療福祉人材協会 共催：広島県、広島市、広島市老施連、広島市老協

定員 各会場 50名
オンライン 100名

オンライン同時配信 外国人介護人材確保・定着支援セミナー

外国人介護人材の確保・育成及び適切かつ円滑な受入れのために
介護分野における外国人材の確保については、経済産業省（IPA）に基づく介護福祉士技能者の確保、在留資格の取得、在留期間の延長、在留期間の更新等に関するノウハウを共有し、広島県でも30以上の事業所において10人以上の外国人材が受入れ済みです。令和4年度は、広島県を主会場とし、外国人介護人材の受入を検討している事業者等が対象となる事例共有型セミナーを開催し、外国人介護人材の確保や定着支援等に関する具体的な事例やノウハウを共有し、外国人介護人材の確保や円滑な受入れを図ること、育成や定着に関する取組を定めることを目的として開催します。

開催回数	開催日時	会場	TEL
第1回（広島市）	日 時：令和4年10月17日（月） 13時30分～16時30分 会 場：広島県立総合体育大会施設（広島県広島市南区中野町4-1）	082-228-1111	
第2回（広島市）	日 時：令和4年11月4日（月） 13時30分～16時30分 会 場：三好市民ホール（広島県広島市山手町1-10-1）	084-932-7265	
第3回（広島市）	日 時：令和4年11月14日（月） 13時30分～16時30分 会 場：三好市民ホールさくらV（広島県広島市三次区三好3-11-11）	0824-62-2222	

【参加申込方法】※詳しくは募集要項をご覧ください。【申込期間】開催日の一週間前まで

問い合わせ：一般社団法人広島県医療福祉人材協会 広島：専任 社会福祉士 藤田 了子 TEL 080-8987-6243

在留者数の推移等



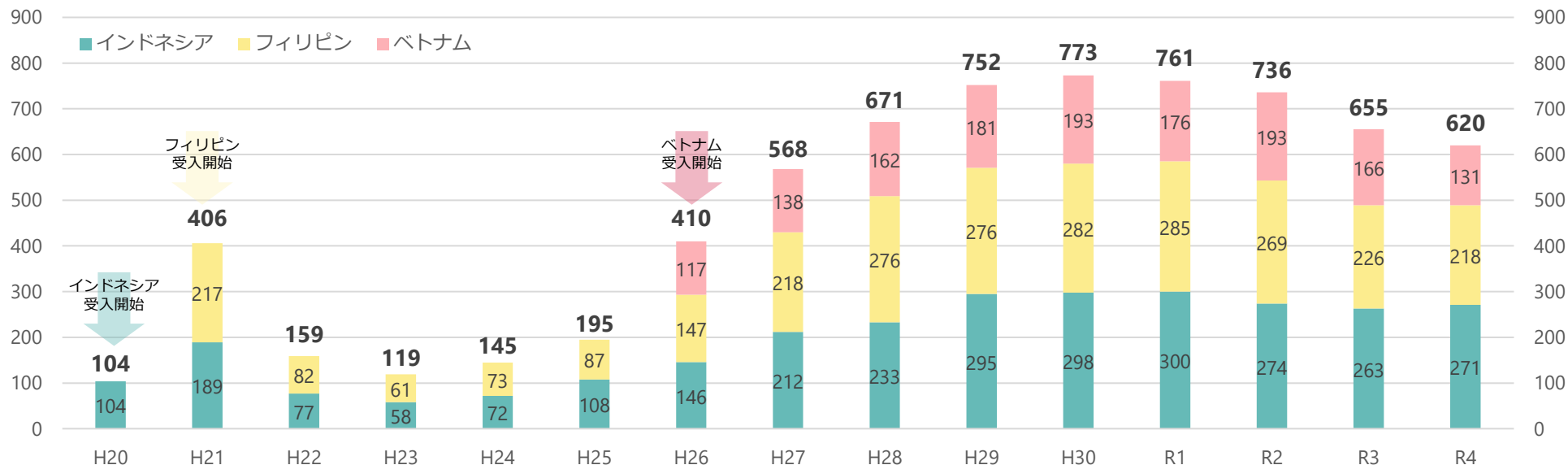
介護分野の外国人在留者数

在留資格	在留者数
E P A介護福祉士・候補者	在留者数：2,935人（うち資格取得者762人） ※2023年9月1日時点（国際厚生事業団調べ）
在留資格「介護」	在留者数：6,284人 ※2022年12月末時点（入管庁）
技能実習	在留者数：15,011人 ※2022年6月末時点（入管庁）
特定技能	在留者数：21,915人 ※2023年6月末時点（速報値）（入管庁）

E P A 介護福祉士候補者の入国者数推移

○ E P A に基づく介護福祉士候補者の累計受入れ人数は7,000人超。

受入延べ人数：7,074人（平成20年～令和4年度）



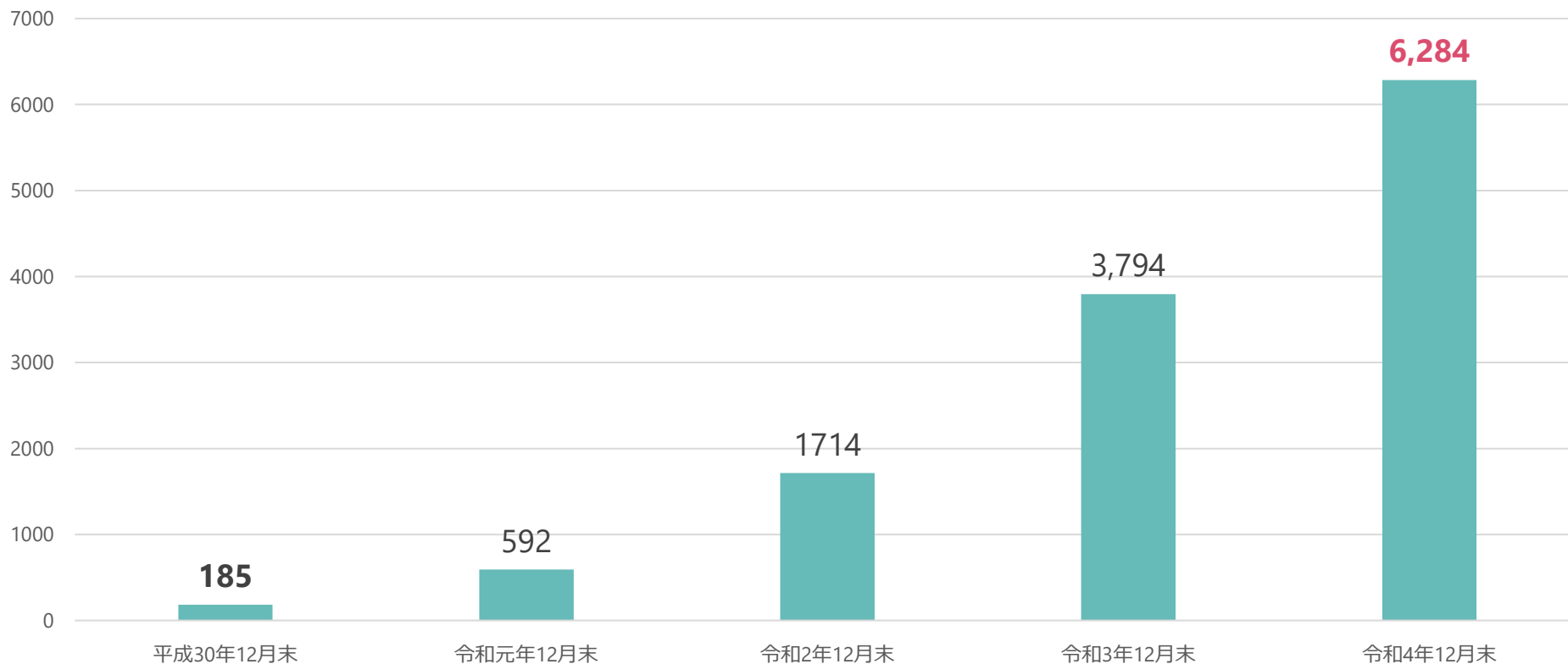
入国年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計
インドネシア	104	189	77	58	72	108	146	212	233	295	298	300	274	263	271	2,900
フィリピン	-	217*	82*	61	73	87	147	218	276	276	282	285	269*	226	218	2,717
ベトナム	-	-	-	-	-	-	117	138	162	181	193	176	193	166	131	1,457
合計	104	379	149	119	145	195	410	568	671	752	773	761	736*	655	620	7,074

- ※ 令和2年度のフィリピン陣はコロナの影響で入国が令和3年5月となったが、便宜上、入国年度「R2」の列に計上している。
- ※ 国内労働市場への影響を考慮して設定された受入れ最大人数は各国300人/年（インドネシア、フィリピンについては、受入れ開始当初は2年間で600人）。
- ※ フィリピンの受入人数には就学コースを含む（人数は平成21年27人、平成22年10人で計37人。平成23年度以降は送り出しが行われていない。）。

（出典：公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS）から令和5年5月時点で提供された資料を基に厚生労働省社会援護局が作成）

在留資格「介護」の在留者数の推移

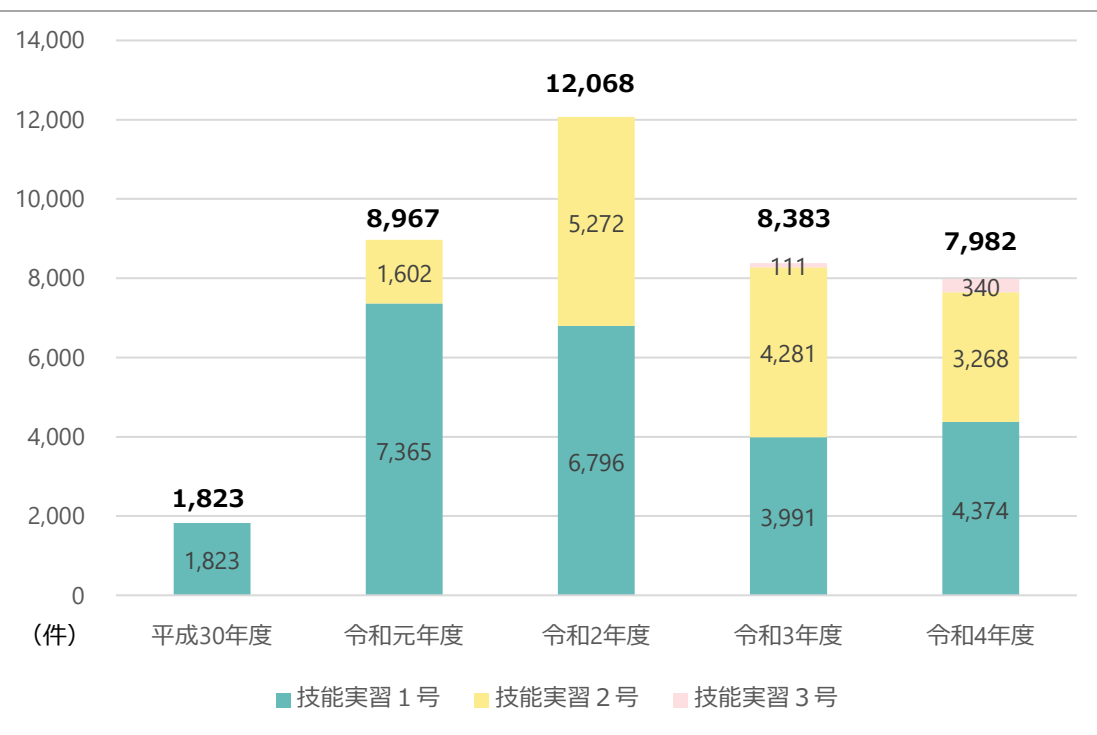
- 在留資格「介護」の在留者数は、受入を開始した平成30年以降、継続して増加。
- 直近の令和4年12月末の在留者数は約6,284人であり、過去最多となっている。



(出典) 出入国在留管理庁公表データを元に厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室が作成。

介護職種の技能実習計画の新規認定件数の推移

- 介護職種の技能実習計画の新規認定件数は、認定を開始した平成30年度以降の5年間で累計3万9,000件ほど。
- 令和2年度の1万2,068件をピークに毎年8,000件程度の認定がある。
- 第3号の技能実習計画の認定件数は500件弱となっている。

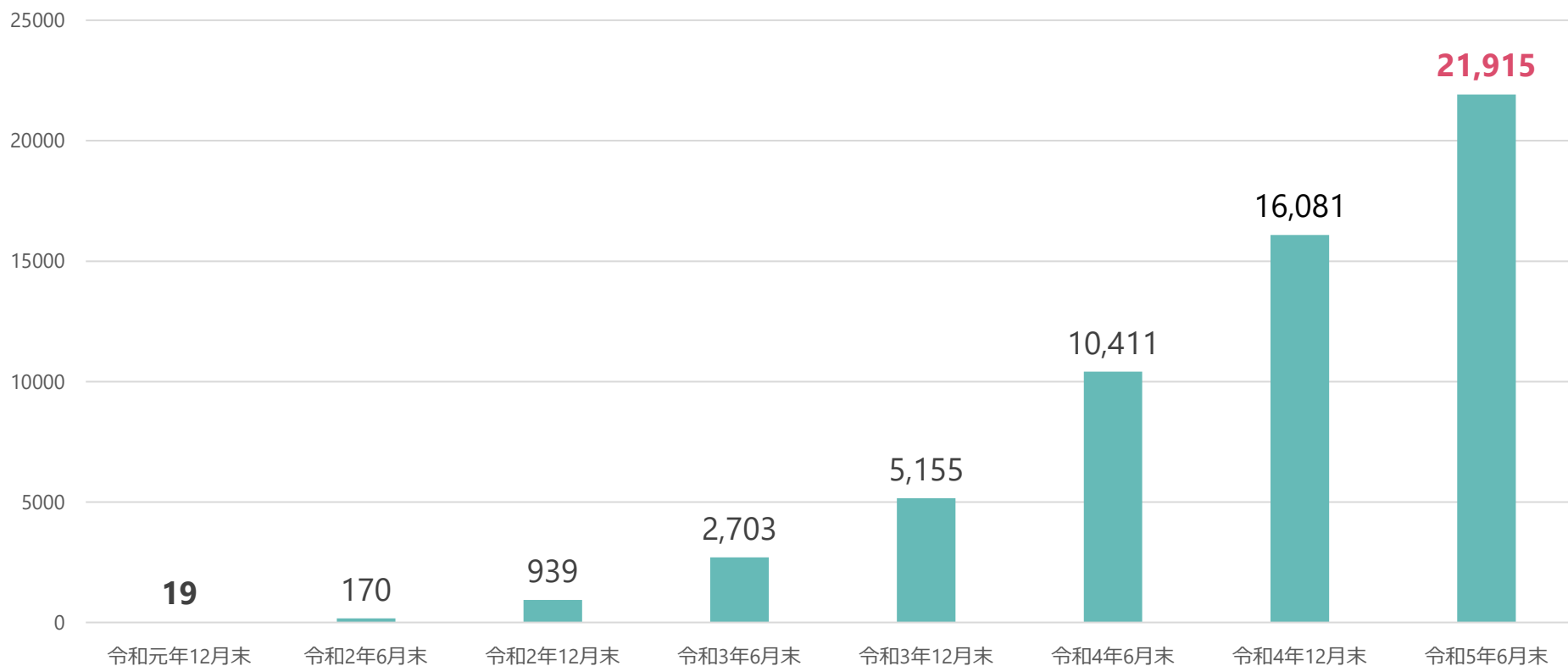


	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	(参考) 累計
1号	1,823件	7,365件	6,796件	3,991件	4,374件	24,349件
2号	0件	1,602件	5,272件	4,281件	3,268件	14,423件
3号	0件	0件	0件	111件	340件	451件
合計	1,823件	8,967件	12,068件	8,383件	7,982件	39,223件

- ※ 数値は技能実習機構から提供された認定計画一覧について、厚生労働省が令和5年7月13日時点でまとめたもの。
- ※ 当該データは新規で認定された計画件数を表すものであり、実際に在留・就労する人数と異なることに留意が必要。また、認定後の計画変更等については反映されていない。
- ※ 技能実習3号で外国人を受け入れる企業と監理団体は、それぞれ優良な実施者、優良な監理団体の認定を受ける必要がある。

介護分野の特定技能外国人在留者数の推移

- 介護分野の特定技能外国人在留者数は、受入を開始した令和元年以降、継続して増加。
- 直近の令和5年6月末の在留者数は約2万2,000人であり、過去最多となっている。



(出典) 出入国在留管理庁公表データを元に厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室が作成。

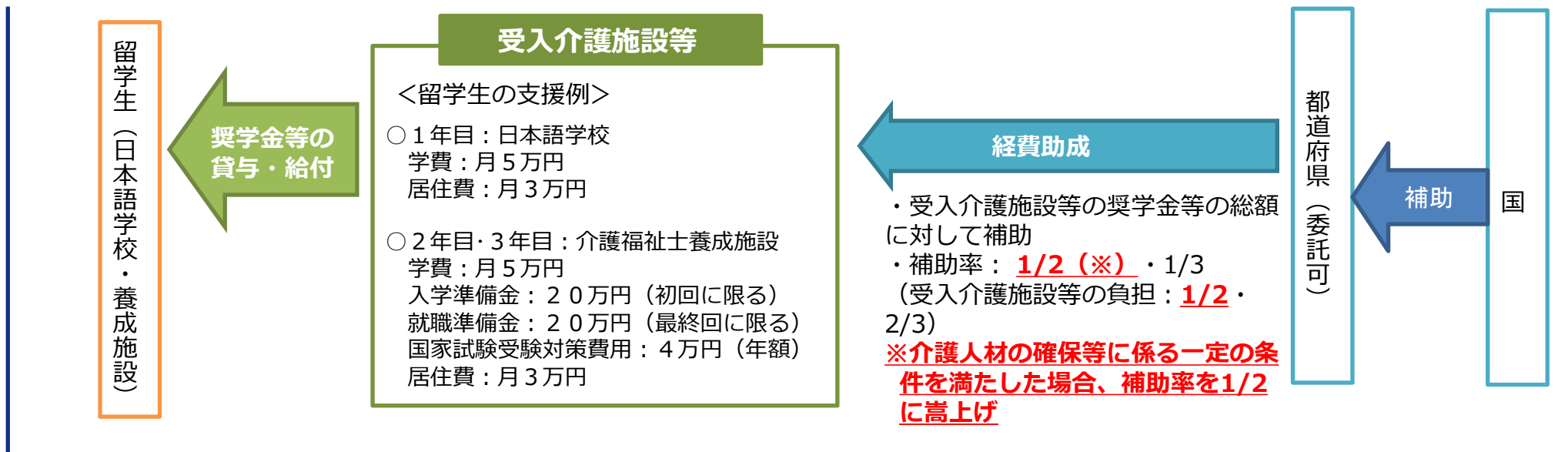
令和6年度予算概算要求の概要 (外国人介護人材関係のうち充実強化するもの)

令和6年度概算要求額 地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）の内数（137億円の内数） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的・概要

- 介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の確保を図るため、留学生に対して、就労予定先の介護施設等（受入介護施設等）が介護福祉士養成施設等の奨学金等を給付する場合に、その費用の一部を助成する事業を実施。
- 昨今、諸外国と人材確保の競争が激しくなっており、外国人留学生が安心して学習・就労を行うための更なる環境整備を図ることが重要であることから、外国人介護人材確保に資する成果を上げている受入介護施設等の負担軽減を図り、受入環境整備の取組みを更に支援することが必要となっている。
- このため、こうした介護人材の確保等に積極的に取り組む受入介護施設等について、その公費補助の割合を1/3から1/2に引き上げることにより、受入介護施設等による奨学金給付の充実を通じて、留学生の就学期間中のより一層の支援を図る。

2 事業のスキーム・実施主体等



3 事業実績

- ◆ 実施自治体数：28道県※ 令和3年度実績

介護福祉士修学資金等貸付事業における貸付原資の確保

令和6年度概算要求額 53億円（－） ※（ ）内は前年度当初予算額 ※令和4年度第二次補正予算額12億円

1 事業の目的

- 地域の福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的として、介護福祉士養成施設に通う学生に対して修学資金の貸付を実施。
- 要介護者等の急速な増加が見込まれる中、複雑化・多様化する介護ニーズに対応できる高い専門性を有する介護人材の確保育成を確実に進めるためには、本事業が安定的に実施されることが重要。
- 近年の貸付件数の増加等に伴い、都道府県の貸付原資の不足見込額が増加しており、確実に貸付が実施できるよう、事業継続に必要な貸付原資の積み増しを行い、本事業の安定的な運営体制を確保する。

《参考：新規貸付決定件数(実績)》

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
介護福祉士修学資金	4,063	2,674	2,370	2,236	1,678	2,365	2,310	2,472	3,270	4,025	4,342	4,041
うち外国人留学生	－	－	－	－	－	－	47	388	1,269	1,750	1,966	1,788

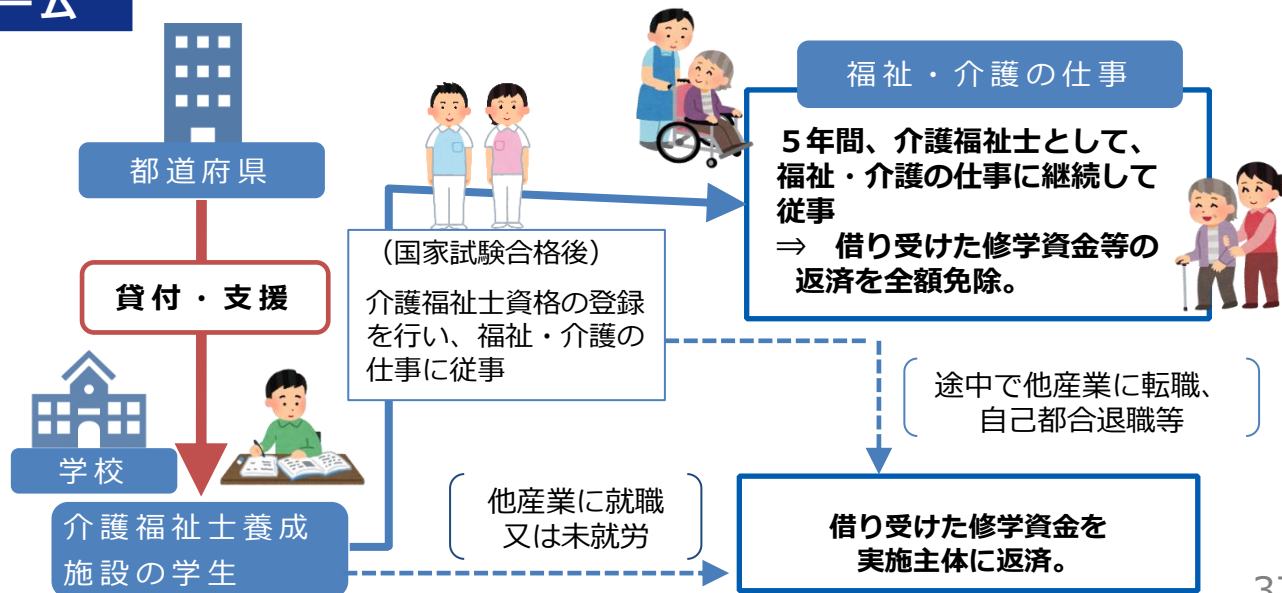
2 事業の概要（実施主体等）・スキーム

【実施主体】 都道府県が適当と認める団体
【補助率】 国9／10、都道府県1／10

養成施設入学者への修学資金貸付

【介護福祉士養成施設修学者】

- 貸付額（上限）
 - ア 学 費 5万円（月額）
 - イ 入学準備金 20万円（初回に限る）
 - ウ 就職準備金 20万円（最終回に限る）
 - エ 国家試験受験対策費用 4万円（年額）等
- 貸付期間
養成施設に在学する期間（1～2年以上）



令和6年度概算要求額 地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）の内数（137億円の内数） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 外国人介護人材については、介護保険部会の意見書において「日本語学習や生活相談の支援とともに介護福祉士の資格取得支援等を推進することが必要である」とされており、介護福祉士の資格取得に向けた支援が重要となっている。
- しかしながら、技能実習生や1号特定技能外国人は、介護福祉士資格取得を目指した制度ではないため、就労しながら資格取得するまでの具体的な道筋や、学習支援の手法が明確ではなく、受入施設の方針次第で学習方法等が大きく異なっている状況にある。
- そのため、どの施設で勤務していても、適切な学習支援等が行われるよう、都道府県内の関係機関が連携して、①適切な指導法に関する知識・技能を有する指導者の養成を行うとともに、②養成した指導者を各受入施設に派遣し、施設の教育担当職員や外国人介護人材本人に向けた学習支援体制・指導方法・学習方法などについて助言を行う事業を実施することとする。

2 事業の概要・スキーム

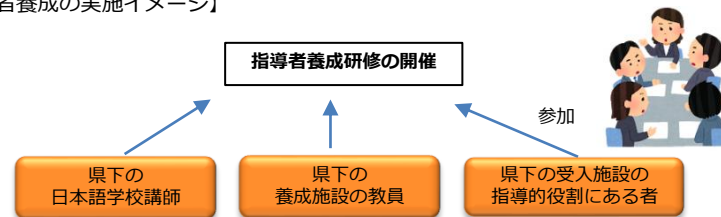
①指導者養成の実施

都道府県内の受入施設の外国人教育担当職員等を対象に、外国人介護人材の学習支援方法に関する知識や技能に関する研修等を実施

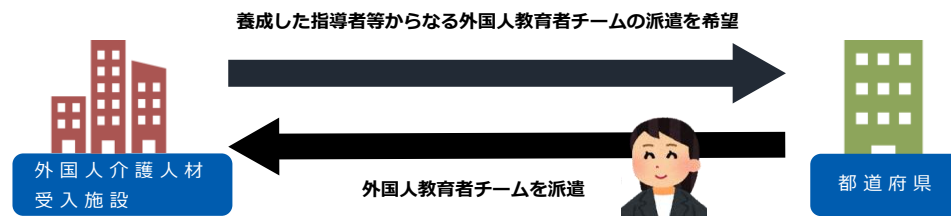
②外国人教育者チームの派遣

- ・上記により養成した指導者等からなる「外国人教育者チーム」を構成
- ・外国人受入施設に対して、外国人教育者チームを派遣して、介護福祉士資格取得等に向けた以下の支援を実施
 - ア 受入施設の教育担当者に向けた学習支援体制・指導方法等に関する助言
 - イ 外国人介護人材について、本人の日本語能力等を総合的に判断し、その状況に応じた学習方法等に関する助言

【①指導者養成の実施イメージ】



【②外国人教育者チームの派遣イメージ】



3 実施主体等

◆ 実施主体：都道府県 ◆ 補助率：国2/3

令和6年度概算要求額 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 6.0億円の内数（5.6億円の内数）※（）内は前年度当初予算額

本事業は、外国人介護人材が、介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備を推進するための支援等を行うことにより、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

補助率 定額補助
実施主体 民間団体(公募による選定)

1. 介護の日本語WEBコンテンツの運用等

- 外国人介護人材が介護の日本語学習を自律的かつ計画的に行うことができるようにするためのWEBコンテンツの運用・機能追加等を行う。
- WEBコンテンツの活用状況（学習進捗状況や学習時間等）を適切に管理し、学習効果の分析を行う。

2. 学習教材の作成等

- 外国人介護人材が介護現場において円滑に就労できるよう、介護の日本語等に関する学習教材の作成・改訂を行う。
また、教材は海外でも活用できるよう複数の国の言語に翻訳する。
- 自治体がオンライン研修を実施する場合に活用できる動画教材や、オンライン研修の実施における留意点等をまとめたマニュアルを作成。

3. 外国人介護人材受入施設職員を対象にした講習会の実施

- 技能実習生を円滑に受入れることができるよう、技能実習指導員を対象にした講習会を開催する。
- 外国人介護人材の日本語学習を効果的に支援するための知識・技術を修得させるための講習会を開催する。 など

4. 介護福祉士国家試験対策向けの講座の開催【新規】

- 外国人介護人材の介護福祉士資格の取得を促進するため、国家試験直前期、当該年度の国家試験受験予定である外国人介護人材に対して、講義（座学・録画放映）及び演習（模試・グループワーク）等を行う。

◆過去の事業実績の一例（すべて無料で利用可能）◆

介護の日本語学習 WEBコンテンツ



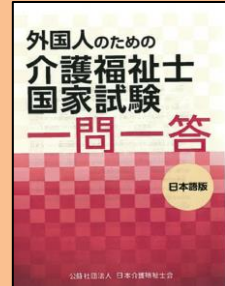
特定技能評価試験 学習テキスト



介護の日本語 テキスト



外国人のための 介護福祉士国家試験一問一答



外国人のための 介護福祉専門用語集

